

特定口座取引があるお客さまに交付される  
「特定口座年間取引報告書」の見方です。

特定口座をお申込みいただいているお客さまには年間の譲渡損益を記載した「特定口座年間取引報告書」をその年の年末基準で作成し、翌年の1月末までに郵送いたします。これを使用して必要に応じ確定申告を行うことも可能です。また「源泉徴収なし」をお選びのお客さまは、この「特定口座年間取引報告書」を使用して簡易な確定申告が可能となります。

「源泉徴収あり」を選択された場合のみ、当年中に源泉徴収した所得税・住民税の額を表示しています。

平成××年分 特定口座年間取引報告書(投資家交付用)		平成××年 1月×日	
住所(居所)	XXXXXXXXXXXXXXXX	フリガナ	XXXXXXXXXX
前提出出時の住所又は居所	XXXXXXXXXXXXXXXX	氏名	〇〇 〇〇
		生年月日	明・大 ××年×月×日 ⑩・平
		確定の種類	① 保管・2 信用 ③ 配当
		口座開設年月日	平成××年×月×日
		源泉徴収の選択	① 有・2 無
(譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額)			
譲渡区分	譲渡の対価の額(収入金額)	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額(譲渡損益等の金額)(①-②)
一般上場分	67990	300523	-32533
特定信用分	0	0	0
合計	67990	300523	-32533
(配当等の額及び源泉徴収税額等)			
種類	配当等の額	源泉徴収税額(所得税)	配当割額(住民税)
① 株式、出資又は基金	0	0	0
② 投資信託又は特定受益証券発行信託	0	0	0
③ オープン型証券投資信託	58105	8898	2905
④ 国内株式、国外投資信託等	0	0	0
⑤ 合計(配当所得の金額)(①+②+③+④)	58105	8898	2905
⑥ 譲渡損失の金額	-32533		(納税)
⑦ 差引金額(⑤-⑥)	25572		
⑧ 納付税額		3916	1278
⑨ 還付税額(⑧-⑩)		4982	1627
金融商品取引業者等	所在地	名称	
	XXXXXXXXXXXXXXXX	〇〇信用金庫	
		支店 (電話) XXX-XXX-XXX	

イメージ図です。

次の金額を表示しています。

- ① 譲渡の対価の額…公募株式投資信託の譲渡等による収入金額の合計
- ② 取得費及び譲渡に要した費用の額等…譲渡等をされた公募株式投資信託の取得費の合計
- ③ 差引金額…譲渡損益の合計

(注) 税率は税制により変更になる場合があります。

投資信託にかかるご留意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入価証券等の価格下落や組入価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.24%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただけます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.836%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただけます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。
- なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。

※当資料は平成26年12月時点で公表されている情報や税法等に基づいて作成しており、その正確性、完全性を保証するものではなく、今後予告なしに変更する場合があります。また、当資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※購入時手数料、信託財産留保額、運用管理費用(信託報酬)等は平成26年12月現在の当金庫が取扱うファンドに基づくものであり、取扱いファンドの変更等により将来的に変動します。

※税制の詳細については、国税庁、税務署、税理士等の専門家へご相談ください。

# 投資信託

## ご購入後のご案内 窓販用

平成27年1月現在

本パンフレットでは、投信ご購入後に送られてくる書類の見方をご案内しております。

ご購入後のお取引内容、ファンドの運用状況や実績等は郵送で送られてくる書類でご確認いただけますので必ずご一読ください。

●送られてくる書類は確定申告等に必要となる場合がありますので大切に保管してください。

### INDEX

- 投資信託ご購入の流れ……P.1
- ご購入いただいたとき、お取引の明細等が確認できます。……P.2
- お預り残高や取引明細の状況が確認できます。……P.3
- 決算時の分配金の確認ができます。……P.4
- ご売却(換金)されたとき、ご売却の明細が確認できます。……P.5
- ご売却(換金)されたとき、譲渡損益、税金が確認できます。……P.6
- ファンドの運用状況、成績が確認できます。……P.6
- 年間の譲渡損益が確認できます。(必要に応じて確定申告にも利用できます。)……P.7

当資料は当金庫がご参考資料として独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

商号等：蒲郡信用金庫 登録金融機関  
東海財務局長(登金)第32号



## 投資信託ご購入後の流れ

投資信託は預金と違い通帳や証書は発行いたしません。  
投資信託をご購入されますと、各種報告書でお取引内容、お預り残高等をお知らせします。

### 郵送されてくる主な報告書等の種類と時期

#### 投信取引口座開設・投資信託の 購入申込み・購入代金のお支払い

ご購入いただきますと「**累積投資買付報告書**」が郵送されてきます。  
ご購入いただいたファンド名、買付数量、単価等ご注文が成立した内容を示す報告書類です。

#### ファンドの決算時

定期的に「**取引残高報告書**」が郵送されてきます。  
投資信託のお預り残高、お取引明細の状況を定期的にお知らせする報告書類です。  
本報告書は、原則として3か月に一度(3、6、9、12月の各月末基準[受渡基準])で作成し、翌月中旬頃郵送されてきます。(3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成[臨時作成分は除く]いたしません。)  
※取引残高報告書に同封される「**トータルリターン**」は代金計算日基準で作成するお客様の資産残高、及び運用収支額に関する参考情報資料(当該取引残高報告書作成日時時点)であり、「平成13年4月の内閣府令改正(内閣府令第32号)」に基づく取引残高報告書の一部ではありません。

決算時に「**再投資報告書(兼分配金報告書)**」が郵送されてきます。  
決算時に収益の分配が行われた場合、受取額や再投資の明細を示す報告書類です。  
※分配金の支払いがない場合は作成されません。

決算期ごとに(決算期間が6か月未満のファンドは6か月に一度)「**運用報告書**」が郵送されてきます。  
運用状況や実績等についての報告書類です。

#### ご売却またはファンドの償還時

償還時には「**分配金・償還金お支払いのご案内(支払い通知書)**」「**償還報告書**」が郵送されてきます。  
「分配金・償還金お支払いのご案内(支払い通知書)」…償還金の明細についてのご案内です。  
「償還報告書」…償還したファンドについての報告書類です。

ご購入されますと「**累積投資取引報告書(残高報告書)**」が郵送されてきます。  
ご購入いただいたファンド名、売却数量、単価等ご購入が成立した内容を示す報告書類です。

特定口座取引で「**源泉徴収あり**」を選択されておられるお客様には、売却取引のつど譲渡損益等を計算し、譲渡益税の源泉徴収・還付を伴う場合は「**特定口座お振込代金のご案内**」が郵送されてきます。  
なお、振込額の計算は取引単位ではなく、受渡単位となります。

上記以外に**特定口座取引のお客様**には、「**特定口座年間取引報告書**」がその年の年末基準で作成され、翌年の1月末までに郵送されてきます。

## ご購入後に送られてくる「累積投資買付報告書」の見方です。

ご購入いただいたファンドを単価いくらで、どれだけの数量(口数)が購入できたかを確認いただけます。

#### 単価

ご購入時の基準価額です。  
管理単位口数(1口元本1円の場合1万口あたりの基準価額)あたりの基準価額が表示されます。

#### 約定金額

実際にファンドに投資した金額です。  
このお取引の場合、約定金額は968,617円です。

#### 手数料

約定金額に応じた手数料を表示しています。  
※募集・購入時手数料の料率は各ファンドごとに異なります。

**累積投資買付報告書**

口座番号 おなまえ  
X-X-XXXXXX 〇〇 〇〇 様

ページ 1  
作成日 20XX年X月X日

ファンド名	しんきん〇〇〇ファンド	約定日	20XX.X.XX	受渡日	20XX.X.XX	訂正区分	訂正日	
ファンドコード	(XXXXXXXXXX)	特定口座取引						
区分	取引	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	手数料(円)	消費税(円)	受渡代金(円)	
	買付	990406	9780	968617	29059	2324	-1000000	
単価は一万口当りの金額を表示しております。							買付後の残高(口)	990406

NISA口座ご利用の場合は「**非課税口座取引**」と表示されます。

ファンド名	約定日	受渡日	訂正区分	訂正日			
ファンドコード							
区分	取引	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	手数料(円)	消費税(円)	受渡代金(円)
買付後の残高(口)							

以上

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様のお申込み内容は上記のとおりです。ご確認ください。  
なお、ご不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。  
※取引の種類：投資信託 ※自己又は委託の別：委託 ※現金又は信用取引の別：現金

#### 数量

ご購入口数です。

#### 消費税

手数料にかかる消費税相当額です。  
※消費税率は税制により変更になる場合があります。

#### 受渡代金(お申込金額)

手数料等を含むお申込み金額の総額です。  
受渡代金(お申込金額)=約定金額+手数料+消費税  
例えばこのお取引の場合  
受渡代金1,000,000円=968,617円+29,059円+2,324円

イメージ図です。



## 定期的に送られてくる「取引残高報告書」の見方です。

本報告書は、原則3か月に一度(3、6、9、12月の各月末基準[受渡基準])で作成いたします。  
ご報告対象期間は、作成基準日を含む直前3か月間です。3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成(臨時作成分は除く)しません。

お持ちのファンド別お預り残高やお取引明細の状況をご確認いただけます。

### お預り証券残高、お申込金等残高の明細

作成基準日時点での受渡日到来済みの投資信託について、残高口数や時価評価額などがファンドごとにご確認いただけます。  
(なお、作成基準日時点で換金の受渡が完了していない場合も表示されます。)

個別元本		時価評価額	
ファンドの購入時の基準価額を記載しており、分配金の受取時の課税上の基準となります。同一ファンドを複数回に分けて購入された場合や決算時に元本払戻金(特別分配金)が発生した場合等(分配金再投資等を含む)は加重平均により算出しますので購入時の基準価額とは一致しません。		作成基準日時点での時価評価額を記載しています(信託財産留保額や税金等は勘案されていません)。数量×基準価額÷1万の金額です。(1万口あたり基準価額表示ファンドの場合)	

  

【お預り証券残高、お申込金等残高の明細】					
国内投資 ファンド名	種類	数量	個別元本	時価評価額	マル優利用額
〇〇〇〇オープン	累投 特定口座	1,000,000口	6,000,000円	6,200円 (10,000口当り)	620,000円
〇〇〇〇ファンド	累投 特定口座	500,000口	11,000,000円	11,000円 (10,000口当り)	550,000円
小計					1,170,000円
残高の合計					1,170,000円

作成基準日時点での残高(保有)口数を記載しています。

### お取引の明細

掲載期間におけるファンドの購入・売却・分配金の額・再投資等いつ、どのような取引をしたか、お取引内容をご確認いただけます。

購入時の内容も確認できます。

- ①では、いつ(12/25)、どのファンド(×××××ファンド)の購入代金300,000円をお預けされたかが確認できます。
- ②では、①でお支払いされた購入代金でいつ(12/26)、どのファンド(×××××ファンド)を何口(252,538口)約定したかが確認できます。

【お取引の明細】 (今回ご報告期間 2××××年××月××日～2××××年××月××日)											
取引	ファンド名	消費税	受渡日	約定日	種類	数量	単価	約定金額	受渡金額	備考	税区分
お預り(買付代金)	×××××ファンド		12/25	12/25	累投 特定口座	252,538口	11,756円	2,968,884円	300,000円		300,000円
買付	×××××ファンド	2,968円	12/29	12/26	累投 特定口座	85,000口	11,813円	1,004,111円	100,411円		100,411円
解約	〇〇〇〇オープン	0円	12/29	12/26	累投 特定口座	0口	0円	0円	0円		0円
お支払(解約代金)	〇〇〇〇オープン		12/29	12/29	累投 特定口座	0口	0円	0円	100,411円		100,411円

購入時手数料とその消費税 換金代金のお支払日 換金口数 解約価額: 基準価額から信託財産留保額を差し引いた金額

ご換金時のお取引内容も確認できます。

- ③では、いつ(12/26)、どのような換金方法(解約)でファンド(〇〇〇〇オープン)を何口(85,000口)約定し、換金代金はいくら(100,411円)となったかが確認できます。
- ④では、③でご注文いただいた換金口数で、いつ(12/29)、どのファンド(〇〇〇〇オープン)の換金代金(100,411円)をお受け取りいただいたかが確認いただけます。

※この他、お取引の明細「特定口座源泉徴収選付」で特定口座(源泉徴収選付口座)内で発生した譲渡益税の源泉徴収選付明細が確認できます。(配当通算口座で普通分配金と譲渡損通算後の選付がある場合、3月末基準で作成される取引残高報告書に配当課税選付が表示されます。)

〈トータルリターン〉「トータルリターン」は取引残高報告書ではございません。お客さまからお預かりしている投資信託の運用状況をより分かりやすくご理解頂くために、投資信託の評価金額と受取分配金ならびに売却されている場合は売却金額を合わせた運用収支額を表したものです。

【トータルリターン (国内投資)】		換金金額の累計		評価額に対する取得に要した金額 (手数料、消費税を含む)		評価額から取得金額を差し引いた金額	
ファンド名	種類	(A) 購入金額	(B) 受取分配金	(C) 売却金額	(D) 評価額	(E) 取得金額	評価損益
AAAオープン	累投 特定口座	60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	21,344円
2012年03月01日			2,079円	29,430円	25,921円	24,069円	
合計		60,000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	21,344円

※1) 投資信託の評価額が確認できます。 例えは、このお取引の場合 76,286円(評価額) = 29,430円 × 25,921円(解約価額) ÷ 1万 (1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)

※2) 投資信託の運用収支額(税込)が確認できます。 例えは、このお取引の場合 (運用収支額) <受取分配金累計> <売却金額累計> <評価額> <購入金額累計> 24,069円 = ( 2,597円 + 5,186円 + 76,286円 ) - 60,000円

※全部売却、償還時のトータルリターンも別途表示されます。

## ファンドの決算時に送られてくる「再投資報告書(兼分配金報告書)」の見方です。

保有されているファンドの決算時に収益の分配が行われた場合、分配金がどれだけ再投資または出金されたかが確認できます。(分配金の支払いがない場合は、本報告書は作成されません。)

### 分配金対象元本

分配金の計算対象となるお預り残高(口数)です。

### 普通分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる部分です。\*

### 元本払戻金(特別分配金)

収益分配金のうち非課税扱いとなる部分です。

### 国税(所得税)/地方税(住民税)

普通分配金に対して税金(国税と地方税)がかかります。\*  
\*税率は税制により変更になる場合があります。

再投資報告書(兼分配金報告書) ページ 1  
作成日 20××年 ×月××日

口座番号: ×-×-×××××××× おなまえ: 〇〇〇様

ファンド名: しんきん〇〇〇ファンド

税区分	分配金対象元本	普通分配金	元本払戻金	国税	地方税	税引後分配金
課税	585,326円	40,000円	0円	2,341円	3,585円	18,658円

外貨建資産割合: 0% 非株式割合: 50%以下

税区分	再投資金額	買付単価	買付口数	お買付後の残高
課税	18,658円	19,326円	965.4口	594,980円

受託銀行: 〇〇銀行

税区分	分配金対象元本	普通分配金	元本払戻金	国税	地方税	税引後分配金
課税	585,326円	40,000円	0円	2,341円	3,585円	18,658円

ご投資コースについて、上記のとおり分配金をお取扱いさせていただきます。ご不明の点ございましたら、お問い合わせ先責任者へご連絡ください。

※取引の種類: 投資信託 ※自己又は委託の別: 委託 ※現金又は信用取引の別: 現金 ※元本払戻金とは、元本払戻金(特別分配金)のことを指します。

### 再投資金額

収益分配金から税金分を差し引いて再投資される金額です。(分配金再投資をお選びの場合のみ表示されます。)

### 税引後分配金額

税引後分配金 = 普通分配金 + 元本払戻金(特別分配金) - (国税 + 地方税) の金額です。

### 買付口数

再投資で買付けた口数です。このお取引の場合再投資買付による買付口数は、9,654口です。

### お買付後の残高

分配金対象元本(口) + 再投資で買付けた買付口数です。例えは、このお取引の場合 594,980円 = 585,326円 + 9,654円

\*普通分配金に対し、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。NISA口座(少額投資非課税口座)をご利用の場合、非課税枠120万円までの投資元本からの普通分配金は非課税です。

**ご売却(換金)された時に送られてくる「累積投資取引報告書(残高報告書)」の見方です。**

ご売却いただいたファンドの数量(口)、単価等が記載されており、お受取りの金額をご確認いただけます。

**数量**

ご売却の口数です。

**単価**

ご売却時の基準価額—信託財産留保額です。  
(信託財産留保額が無いファンドの場合、信託財産留保額は引かれません。)  
※単価は管理単位口数(1口元本1円の場合1万口あたりの基準価額)あたりで表示されます。

**約定金額**

ご解約の金額です。  
このお取引の場合、約定金額は562,243円です。

NISA口座ご利用の場合は「非課税口座取引」、区分は「非課税」と表示されます。

**累積投資 取引報告書(残高報告書)** (返還専用)

口座番号 x-x-x-x-x-x-x-x おなまえ ○○○様 ページ 1

作成日 20xx年x月x日

区分	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	課税分配金(円)	源泉徴収税 地方税(円) 所得税(円)	信託財産留保額(円)	受渡代金(円)
課税	621263	9050	562243				562243
解約		個別元本 8590					

備考欄 単価は一万口当りの金額を表示しております。 返還後の残高(口) 0

---

区分	数量(口)	単価(円)	約定金額(円)	課税分配金(円)	源泉徴収税 地方税(円) 所得税(円)	信託財産留保額(円)	受渡代金(円)

備考欄 返還後の残高(口)  

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様のお申込み内容は上記のとおりですのでご確認ください。  
なお、ご不明の点がございましたら、表記お問合せ先責任者にご連絡ください。  
※取引の種類：投資信託 ※自己又は委託の別：買取の場合は自己 ※現金又は信用取引の別：現金

**個別元本**

ご購入時の基準価額(手数料および消費税は含まれません。)がお客様の個別元本となります。  
通常は取得時の基準価額ですが、追加購入や元本払戻金(特別分配金)(再投資を含む)を受け取ると再計算されます。

**受渡代金**

居住者等の取引の受渡代金は約定金額となります。  
※法人、非居住者の場合は約定金額と異なる場合があります。

- ※1 居住者等の国内公募株式投資信託の解約の場合、課税分配金は表示されません。ただし、確定申告等での譲渡益は「約定金額—個別元本×口数÷1万(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)—取得費(取得に要した手数料・消費税等)」という計算方法等が認められています。※取得単価(投信を買付けた際の1万口(1万口あたりの基準価額表示ファンドの場合)あたりの支払金額[手数料、消費税込]、取得費は当該帳票には記載されません。
- ※2 居住者等の国内公募株式投資信託の解約の場合、源泉徴収税は表示されません。ただし、譲渡益に対し20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。(NISA口座「少額投資非課税口座」をご利用の場合、非課税枠100万円までの投資元本の譲渡益は非課税です。)また、源泉徴収ありの特定口座の場合、確定申告は不要ですが、源泉徴収なしの特定口座や一般口座等の場合は確定申告が必要です。

**特定口座取引があるお客さまがご売却(換金)された時に送られてくる「特定口座お振込代金のご案内」の見方です。**

※前頁の「累積投資取引報告書(残高報告書)」とは別に送られてきます。

特定口座をお申し込みいただいているお客さまで、「源泉徴収あり」を選択されておられる場合、売却取引の都度送られてくる「特定口座お振込代金のご案内」により譲渡損益、税金の確認ができます。(源泉徴収金額と還付金額の両方も無い場合は、本報告書は作成されません。)

**利益であれば源泉徴収、損失であれば還付**

今回の売却取引までを勘案した税金です。利益であれば源泉徴収された金額、損失であれば還付金額(すでに徴収した税額から還付)です。配当通算口座の場合、12月末もしくは特定口座廃止時点で当該年中の普通分配金(源泉徴収済配当所得税)および譲渡損が発生していれば配当所得税が還付される場合があります。

**買取代金・解約代金(税引前)**

今回売却された代金(税引前)です。

**特定口座お振込代金のご案内**

平素は、格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
お客様の特定口座のお取引等にかかるお振込代金について、ご報告申し上げます。ご確認願います。  
なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが表記お問合せ先責任者まで直接ご連絡ください。

(ご注意)  
種別記載内容は、以下のとおりとなります。  
・「買取代金・解約代金」は、換金(買取・解約)取引時の受渡金額(税引前)。  
・「分配金・償還金」は、分配金(税引前)および償還金(税引前)の合計額。  
なお、分配金は原則として、譲渡取引の受渡が重なる場合のみ記載されます。  
買取代金、解約代金、分配金および償還金の詳細につきましては、それぞれの報告書をご覧ください。  
・「源泉徴収金額」は、譲渡取引に対する源泉徴収税額。  
・「還付金額」は、譲渡取引での損益通算にかかる還付金額、および譲渡損失と分配金での損益通算にかかる還付金額の合計額。  
なお、「特定口座における今回のお取引までの累計譲渡損益」は、譲渡取引(買取・解約および償還)発生時のみ表示します。

特定口座における 今回のお取引までの 累計譲渡損益	153,542
---------------------------------	---------

作成日 平成XX年XX月XX日

振込日 平成XX年XX月XX日

種別	振込金額(円)
買取代金・解約代金	2,000,000
分配金・償還金	0
源泉徴収金額	11,263
還付金額	0
<b>合計</b>	<b>1,988,737</b>

**今回のお取引までの累計損益**

年初から今回のお取引までの累計の損益を算出し表示しています。

**合計金額**

今回の取引における源泉徴収後(または還付後)の金額です。

イメージ図です。

**ご購入されているファンドの運用状況、成績は決算時(決算期間が6か月未満の)に送られてくる「運用報告書」でご確認いただけます。**

運用報告書には、ファンドの運用状況、成績に関する情報が記載されています。ファンドの決算後、投資信託委託会社(運用会社)による作成が義務づけられており、決算時(決算期間が6か月未満のファンドは6か月に一度)の保有者全員に郵送されます。

■運用報告書には主に下記のような情報が記載されています。

- 運用実績…基準価額の推移、組入資産や純資産総額の推移も記載されています。
- 運用経過…基準価額変動の背景等が具体的に説明されています。
- 今後の運用方針…各投資信託委託会社(運用会社)が考えている今後の運用方針が記載されています。
- 組入資産の明細…組入資産内容が銘柄単位で記載されています。
- 投資信託財産の構成…株式・債券等組入資産ごとの比率がわかります。
- 損益の状況等…投資信託の資産・負債や損益状況が記載されています。

**■設定以来の運用実績 (運用報告書の記載例) (イメージ図)**

決算期	基準価額 (分配前)	税引後 分配金	T O P I X <sup>*</sup> (参考指標)	株式組入比率		債券組入比率		純資産 総額
				騰落率	ポイント	騰落率	騰落率	
(設定日) 20xx年x月x日	10,000	円	962.28	%	ポイント	%	%	百万円 1,000
第3期(20xx年x月x日)	15,369	400	15.4	%	%	%	%	
第4期(20xx年x月x日)	17,599	400	17.4	%	%	%	%	
第5期(20xx年x月x日)	19,623	400	9.8	%	%	%	%	
第6期(20xx年x月x日)	15,234	400	△18.6	%	%	%	%	
第7期(20xx年x月x日)	12,224	400	△16.3	%	%	%	%	

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。  
(注2) 基準価額および分配金は1万口当たり。  
(注3) 初期の基準価額は1万口あたり100円として計算されています。

